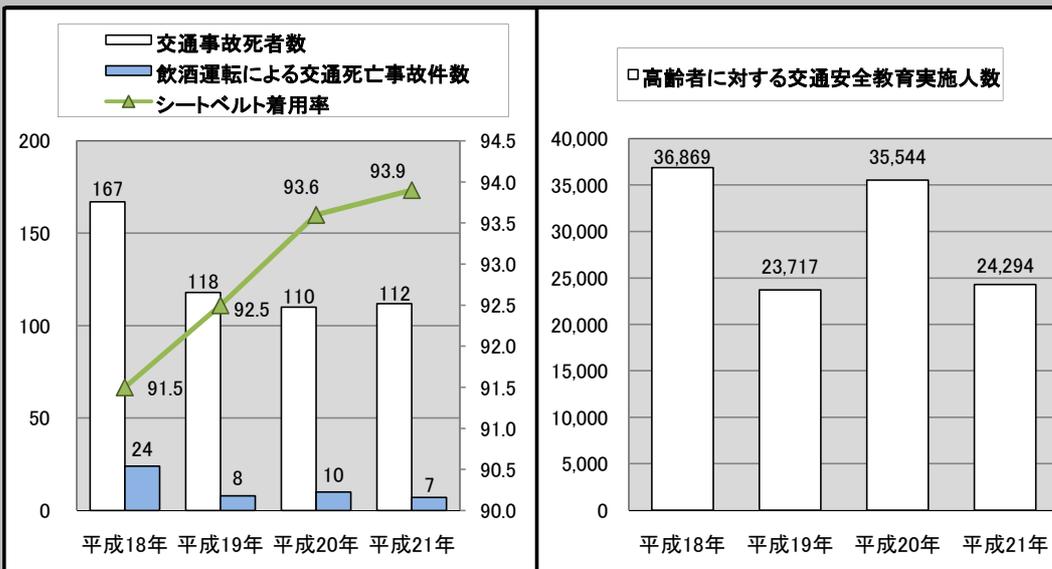


業務名	交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進
------------	-----------------------------

○業務に関する統計

項 目	統 計 の 推 移				
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
交通事故死者数	167	118	110	112	人
飲酒運転による交通死亡事故件数	24	8	10	7	件
シートベルト着用率	91.5	92.5	93.6	93.9	%
高齢者に対する交通安全教育実施人数	36,869	23,717	35,544	24,294	人



○業務の主なコスト

No.	事業名	平成21年度事業費 (千円)	平成22年度事業費 (千円)
1	交通警察費	30,209	33,385
2	地域交通安全活動推進費	2,325	2,583
3	安全運転管理者講習実施費	30,086	28,568
4	死亡事故抑止重点対策事業費	505	545
5	民間委託による交通安全教育・啓発活動事業費	24,850	25,000
6	緊急雇用創出事業	62,003	70,252
7			
8			
合 計		149,978	160,333

○平成21年の取組み

- 高齢者に対する交通安全教育については、県下各警察署ごとに高齢者の交通事故発生実態に応じた「高齢者交通安全教育ステップアップ地区」を指定し、高齢者に対する実践的な交通安全教育を実施したほか、「高齢者交通安全アドバイザー」による戸別訪問指導や緊急雇用創出事業を活用した広報啓発活動に取り組んだ。高齢者ドライバーに対しては、「高齢ドライバー指導者育成研修会」や「高齢ドライバー安全運転大会」等を開催し、高齢者の特性に応じた交通安全教育を実施した。
- 幼児・児童に対する交通安全教育については、関係機関・団体等と連携し、年齢や地域の実情に応じた交通安全教育を実施したほか、県民しあわせプラン第二次戦略計画の重点事業である「民間委託による交通安全教育・啓発活動事業」に取り組み、参加・体験・実践型の交通安全教育（150回16,364人）を実施した。
- シートベルトの着用推進については、関係機関・団体と連携した街頭キャンペーン、シートベルトコンビンサーを活用した体験型教育を実施し、全ての座席のシートベルト着用促進に努めた。また、チャイルドシートの着用促進のため、保育所・幼稚園のほか多くの人が集まる施設等において保護者へのチャイルドシートの取付講習会や広報啓発活動を推進した。
- 飲酒運転の根絶については、指導取締りの強化とともに、関係機関・団体と連携した「飲酒運転根絶キャンペーン」の展開やハンドルキーパー運動推進モデル警察署10署を指定し、酒類提供飲食店等を「ハンドルキーパー運動推奨店」に指定するなどの対策を展開した。また、自動車運転代行業の健全育成を図るなど、飲酒運転の根絶に向けた社会環境づくりを推進した。
- 外国人学校、外国人研修生、外国人雇用事業所等を対象とした日本の交通ルール・マナー等に関する交通安全教育、広報啓発活動を推進した。外国語による交通安全運動ポスターを作成するなど在住外国人の交通安全意識の高揚を図った。

○課題と平成22年の取組み

- 高齢者の交通事故死者数は、全交通事故死者112人中65人と全体の約58%を占めていることから、県下各警察署に設定した「高齢者交通安全教育ステップアップ地区」を中心として、関係機関・団体との連携により地域の実情に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を推進する。特に高齢死者のうち歩行中や自転車乗用中の交通弱者が約63%を占めていることから、高齢者交通安全アドバイザーによる高齢者宅訪問による反射材の貼付活動、地域交通安全活動推進委員による自転車の安全利用指導活動等、地域に溶け込んだ活動、さらに緊急雇用創出事業を活用した広報啓発活動を推進する。
また、毎月実施しているセーフティ・シルバー・デーやセーフティ・バイク・デー等における街頭指導活動を始め、「高齢ドライバー指導者育成研修会」等を開催し、高齢ドライバーに対する交通事故防止対策を推進する。
- 幼児・児童の交通安全教育は、基本的な交通ルール・交通マナー等を理解させ、交通事故に遭わない正しい交通行動を身につけさせるため、道路の横断の方法、飛び出しの危険性、自転車の正しい乗り方などについて繰り返し指導していく必要があることから、教育委員会、学校等の関係機関・団体と連携して、通学路等における街頭指導や体験型の交通安全教室などを計画的に実施する。特に、県民しあわせプラン第二次戦略計画の重点事業「民間委託による交通安全教育・啓発事業」による交通安全アドバイザーを活用した効果的な交通安全教育を推進する。
- シートベルトの着用について、本県のシートベルト着用率は運転席及び助手席とも全国平均を下回っていることから、関係機関・団体と連携した街頭キャンペーン、シートベルトコンビンサーを活用した体験型教育を実施し、着用促進のための広報啓発に努める。また、チャイルドシートの着用促進のため、保育所・幼稚園のほか多くの人が集まる施設等において保護者へのチャイルドシートの取付講習会や広報啓発活動を推進する。
- 飲酒運転による事故が後を絶たないことから、特に常習飲酒運転者に対する指導取締りを強化するとともに、地域の隅々まで「飲酒運連は犯罪である」という意識を醸成するため、交通安全教育や広報啓発活動を推進する。